

災害等情報（詳報）

鉱 種：石灰石、けい石	鉱山の所在地：新潟県					
災害等の種類： 坑外・墜落	発生日時： 平成31年4月16日（火） 10時20分頃	罹災者数	死	重	軽	計
					1	1
罹災者 年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、うち担当職経験年数： 43歳、砕鉱場班員、請負、 勤続年数：0年1か月、担当職経験年数：0年1か月						
罹災程度：左肘脱臼骨折（休業日数：12日 ）						
<p><b>【概要】</b></p> <p>罹災者がホイローダーにてダンプトラックへの積み込み作業中、監督者から、見本を見せるので横で見るようにとの指示を受けた。作業を中断し、ホイローダーの運転席に上ってきた監督者と運転交代を行ったが、罹災者は重機から降りて見るものと勘違いし、ホイローダーから降りようとした。その際に、手摺りをつかんでいた左手が滑り、約1.1m下の地面へ転落して罹災した。</p> <p>手摺りには、始業前点検のグリースアップの際に手袋に付着したグリースを除去しないままホイローダーに乗車したため、グリースが付着していた。</p>						
<p><b>【原因】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手袋にグリースが付いたまま手摺りを使わないという慣行を知らなかった。</li> <li>・重機の昇降に関する作業手順がなかった（グリースを付着させない、という慣行のみ有り）。</li> <li>・急ぐよう指示をしていないが、慌ててステップを降りようとした。</li> <li>・作業指示の不足（「横に乗って」という具体的な指示がなかった。）</li> <li>・同作業を行う際のリスク教育不足（災害事例、ヒヤリハットによる教育）</li> <li>・手摺りがグリースや雨の影響で滑りやすくなった場合の滑り止め対策不足</li> </ul>						
<p><b>【対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手や足にグリースや泥など滑りやすいものが付いたまま手摺り（通路階段含む）を使わないというルールを全鉱山作業員に再徹底する。</li> <li>・全作業において一呼吸おいて慎重に作業するよう全鉱山作業員に指示する。</li> <li>・お互いに納得するまで作業内容を確認するよう全鉱山作業員に再度周知する。</li> <li>・鉱山労働者の保安教育時に各作業におけるリスク教育を追加実施する。</li> <li>・手摺りの滑り止め強化として滑り止めテープを各重機に設置する。</li> </ul>						
<p><b>【参考情報等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○作業上考えられるリスク、ヒヤリハットなどの情報の共有を図る仕組みを徹底し、有効に機能させましょう。</li> <li>○作業手順や保護具着用を遵守しましょう。</li> <li>○鉱山保安法令及び関係法令における参考規定は以下のとおりです。</li> </ul>						

< 鉾山保安法令 >

鉾山保安法第 5 条第 1 項第 3 号

鉾山保安法施行規則第 1 2 条

**【お問い合わせ先】**

関東東北産業保安監督部 鉾山保安課 平田、駒木根、田中

電話番号：048-600-0437

・ 罹災状況

降車中



転落後

